

# 新病院整備に対する提案への回答

新病院整備に向けては、これまで、学識経験者、医療関係者、地域の代表などによる新病院検討委員会や議会からの意見に基づき基本構想、基本計画を策定してきました。また、タウンミーティングや市民説明会のほか、市の広報紙やホームページ、SNSなどでの情報発信により、その時々で説明しながら進めてきましたが、このたび、令和5年12月5日に「未来へつなぐ新病院を考える市民の会」（以下、書面の都合で「市民の会」として表記します）が収集された署名とあわせ、要望書が市長あてに提出されました。このことから、市民の会が考えておられる「新病院」に対する意見や疑問などに対し、市としての考え方を、広く市民の皆さんにもご理解いただけるよう、市民の会から提出された要望書と新病院計画見直し案に対する市の回答、方針についてお知らせします。なお、要望書と見直し案は、個人情報やグラフを除き、原文のまま掲載しています。

## ◆令和5年12月5日付で市民の会から提出された要望書の内容

### 新病院整備事業に関して見解を求める要望書

#### 【見解を求める趣旨】

当会は持続可能な病院経営を求めるものであり、有効な税金使途により、住民福祉の増進を願うものである。

地域経済の活性化・人口減少の歯止め、有効な施策の実施や安心・安全な暮らしやすい街を望み、多くの賛同署名を添えて、新病院整備事業に関して見解を求める要望書を提出するものです。

#### 意見 1

今後、新病院整備事業費約156億円の事業がこのまま進めば将来、市民にとって多大な負担になります。

それは、①事業費の過剰投資による負担。②新病院会計の赤字補填の税金負担。③赤字補填に伴う市民生活の負担。（公共料金値上げ・行政のサービスの削減等）の懸念があります。新病院事業156億円の見直しを求める署名7,535筆を添付致します。見直しを求める署名は市民の意思の表れです。この事を尊重して頂き、新病院事業の見直しを求めます。ご見解を求めます。

#### 意見 2

署名活動を行った中で個別訪問（直接、会う事）をした人の情報を集計した結果、以下の事を確認できました。

①市内約8割（有権者数約30,000人の内、約24,000人）に個別訪問を実施した結果、約5割が留守もしくは家族全員に会えず。会えた人数は約12,000人であった。

②直接、会えた人に意見を伺い、説明をすると約5割の人が署名をした。署名数は約6,000人であった。

③署名した人の中で多かった理由は、病院事業費が高い、医療内容の充実、将来の負担増だった。

「医療内容の充実」とは、良い医師に来て欲しい。整形外科や眼科を常勤医師の対応にして欲しい。医師確保が最優先すべき。総合病院の対応が悪いので信頼できるスタッフが必要。であった。

また、会えた人の殆どが施工業者と随意契約や現在の医療体制が変わらずに移転することに対して知らなかった。その他の意見として、現在の病院を修繕して利用。災害リスクが高い。などがあった。移転地に対して、疑念であったり、移転ありきで進められていることに理解が得られていない感触であった。

④署名しなかった人の中で最も多かった理由は行政からの説明がないので分からないだった。関心がないは2割を占めた。「立場上、署名できない」は、親族が総合病院・行政・自治会役員等にいる為、署名したいができないであった。また、新病院事業を進めるべきとの意見はごく僅かであった。その他の意見として、無理だと諦めている。行政が進めているから。病院が新しくなることに賛成。などがあった。

#### 【まとめ】

直接、会えた 12,000 人の5割の 6,000 人が新病院事業の見直しに署名を致しました。この割合を、宍粟市の有権者全員に当てはめると半数の市民が新病院事業の見直しすべきとなります。また、会えた人の中で、新病院事業をこのまま進めるとの意見は僅か2.5%しかありませんでした。「新病院事業をこのまま進めるとの意見は僅か2.5%」を優先するのではなく、「半数以上の見直しの意見」を尊重すべきです。署名をしなかった人の多くは行政からの説明がないので分からないからとの理由でした。市民説明や市民意見の反映について、行政当局は、アンケート、タウンミーティング、パブリックコメントを行った。市広報、しーたん放送などで十分説明を尽くしたとのことであるが、新病院事業に係る情報に対して、ほとんどの市民が内容を知らなかったのが現実です。このような中で、新病院事業を進める事に問題ありと感じざるを得ません。宍粟市始まって以来の巨額を投ずる（多額の税金を使う）事業であり、将来の世代にツケを廻すことは許されません。市民に十分な説明と市民の意見を事業に反映させることを通じて、持続的な医療提供体制に責任をもつべきと考えます。ご見解を求めます。

 **市** 上記の要望に対する市の見解を以下のとおり整理して、市民の会へ回答しました。

#### 意見1の回答

新病院整備事業においては、基本設計における建設事業費を踏まえ、建設後の財政シミュレーションを行うなど、将来における経営状況を慎重に見込む中で新病院整備を進めています。

#### 意見2およびまとめへの回答

今回の意見のまとめは、署名活動における署名収集受任者の所見による意見を貴会が集約した内容と見受けられます。よって、署名者の意向調査等による根拠数値の分析によるものではないと判断できることから、見解を述べることは控えさせていただきます。

▶ 要望書の「意見1」にある①～③の懸念に対して、上記の見解に至った市の考え方を補足します。

#### ①事業費の過剰投資による負担について

現在計画している新病院の計画は、現病院が行っている周産期医療、小児医療、人工透析治療など地域に不可欠な医療を継続するとともに、将来を見据えた新たな感染症への対応やICT技術を活用した治療にも対応した施設とすることにより、市民が安心して医療を受けられる病院機能とするため進めておりますが、昨今の社会情勢に起因した建築資材の価格高騰等が影響したことにより事業費が膨らんでいるもので、過剰投資とは考えていません。

#### ②新病院会計の赤字補填の税金負担、③赤字補填に伴う市民生活の負担(公共料金値上げ・行政サービスの削減等)について

これまでの病院経営においても、平成10年から平成30年までの20年間、連続して赤字が続いた時期がありましたが、その間も経費の節減対策や医療ニーズに合わせて病床機能の変更など経営改善を図ることで、税金による赤字補填は行わず、運営してきております。また、建設後の収支見込みにおいても、新病院開院後10年間は赤字を見込んでおりますが、税金負担による赤字補填は見込んでおりませんので、赤字補填による市民生活への負担はないものと考えています。更に、水道料金など公共施設の使用料は、それぞれの施設の維持管理経費をもとに算定し、利用される方からその一部を負担していただくため、新病院整備とは関係ありません。

◆令和5年12月5日に市民の会より提出された新病院計画見直し案の内容

## 新病院計画見直し案について

### 1. 新病院見直し計画案について

(単位:千円)

区分	2/20行政計画	当会の提案	差額	備考
建設工事費	11,922,257	6,844,800	-5,077,457	
土地造成費	629,800	629,800	0	
建設工事費	10,588,270	5,915,000	-4,673,270	
病院棟	9,716,004	5,460,000	-4,256,004	140床×1床当たりの延床面積65㎡×建築単価@650千円
会議室棟	493,224	0	-493,224	訪問看護は院内に設置。トイレ数変更、コンビニ、大会議室廃止
院内保育所	188,034	61,200	-126,834	(200㎡×@306)地上1階木造・現在並の広さに変更
研修医宿舎	183,600	183,600	0	(600㎡×@306)地上2階軽量鉄骨造
倉庫、車庫			0	
外構工事費	704,187	300,000	-404,187	ホスピタルガーデン廃止、植栽の簡素化
調査費・基本、実施、造成設計費	257,400	257,400	0	
監理費等	108,240	108,240	0	
医療機器等整備費	2,211,000	2,211,000	0	
コンサルタント業務委託料	104,577	104,577	0	
什器備品購入費	138,600	138,600	0	
移転費	60,000	60,000	0	
技術協力・追加工事等	28,673	28,673	0	
予備費	738,788	0	-738,788	予備費不要
合計	15,569,535	9,753,290	-5,816,245	

※病床数は、人口減少に伴う医療需要減少に対応した140床に設定。

※1床当たりの延べ床面積は、全国並みの65㎡に設定。

※建築単価は、建築資材の高騰を鑑み、計画の604千円を上回る650千円で設定。

※会議室棟は不要。

※ホスピタルガーデン廃止。メンテナンスも考慮し、植栽は簡素化する。

### 2. その他、概要・特記事項について

#### 1) 医療内容の充実

- ①要望の高い整形・眼科、麻酔科を常勤化。 ②療養病床の設置。(入院期間60日以上)

#### 2) 市内開業医との信頼関係強化の実施

- ①紹介率の向上(60%以上)

#### 3) 経営形態を一部適用から全部適用に変更。

- ①労務管理の徹底

#### 4) 医師、看護師の接客態度に関する評価が低いのでサービスレベルを上げる。

- ①患者満足度調査の強化 ②風通しの良い職場環境の醸成、組織内の横の繋がりの強化

以上が、当会の提案です。よろしくお願いたします。



上記の「新病院計画見直し案」に対する市の見解を次ページのとおり回答しました。なお、紙面の都合上、回答の掲載を一部省略します。全文は市のホームページに掲載しています。

## 回答書（抜粋）

「1. 新病院見直し計画案について」の当市の意見は、総合病院職員がこれまで市民説明会や貴会関係者からのお問い合わせに対する個別対応等でも再三ご説明していることも含めて、次のとおり回答します。

### 【病院棟】

病床数については、宍粟市の将来人口推計だけでなく、兵庫県が定めた地域医療構想との整合性や近隣医療機関の状況、市内外の患者様の受診状況や新型コロナウイルス感染症流行前の病床利用率の状況、病院現場の実態など、様々な要因を総合的に勘案して、基本設計段階で164床としたところである。

病院の建設計画において整備面積を検討する場合に、基本設計前後によって考え方の視点が異なるものであり、貴会が示されている1床あたりの延床面積という指標は、あくまで基本設計に取りかかる前に、どれくらいの規模感を設定するのか検討する段階で、便宜上利用される性格のものである。

1床当たりの延床面積は、全国平均値の65㎡に設定されているが、①病院の床面積は病床数が類似している場合でも病院機能や整備時点の施設基準により差異が生じるものであること、②病床規模が大きいほどスケールメリットによる差異が生じることから、貴会が示されている全国平均値の利用については妥当性を欠くものである。

さらに、規模だけではなく、機能的なことなども踏まえて、一つ一つの部屋の要素を積み上げた結果で建物全体の規模が決まるものであり、このような点からも、全国平均値の利用については同様の見解である。

なお、全国平均値の65㎡については、当市としてはデータ出所について未確認であることを申し添える。

施工予定者と建築事業費の調整中の段階ではあるが、建築資材の高騰を勘案のうえ設定された建築単価650千円については、実勢価格から相当乖離した水準と思料される。

### 【会議室棟】

会議室棟の諸室のうち、コンビニ、大会議室を廃止することとされているが、いずれも病院には一般的に配置されているものである。コンビニエンスストアは、来院者・職員が活用する予定であり、特に職員に関しては、新病院では職員食堂を整備しない予定であり、コンビニエンスストアにその代替機能を持たせることも想定しているため、不要にはできない。大会議室については、現病院と同様に、諸会議や院内行事として活用する頻度が高いことから、不要にはできない。

訪問看護ステーションの事務室については、病院棟内での配置は検討の余地はあるものの、現在設計されている諸室との調整が厳しいことから、病院棟の延床面積の増加は避けられない。

### 【予備費】

国土交通省の指導により、公共工事では通常合理的な範囲を超える場合には、受注者のみのリスク負担は不適切であるという考え方により、急激な物価上昇時に請負金額の変更を請求できる「スライド条項」を設けることになっている。そのため、一定額の予備費を設けることは、予算積算にあたり妥当な措置である。

なお、署名提出を受けた当市の考え方については、市民の理解を得るために、広報紙による情報発信に加え、タウンミーティング、市民説明会などを開催してきましたが、結果として一部の市民に理解が深まっていないと感じ取ったところでもあります。今後も市民の理解が深まるよう情報発信を行い、新病院整備を着実に進めていくように努めます。

全文は  
コチラ



☎ 市長公室 63-3000(代表) ☎ 63-3060  
☎ 宍粟総合病院 62-2410(代表) ☎ 62-0676